

平成 23 年 6 月 15 日  
日本貸金業協会

## 日本貸金業協会 第 4 回定時総会 議事内容（要旨）

- |         |   |   |
|---------|---|---|
| I 日     | 時 | 平成 23 年 6 月 14 日（火）午前 11 時～午後 0 時 32 分  |
| II 場    | 所 | 品川プリンスホテル・アネックスタワー5階「プリンスホール」   |
| III 出席者 |   | 代議員 131 名のうち 126 名（委任状 22 名含む）出席  |
| IV 議長   |   | 会長 飯島 巖   |
| V 議題    |   | 第 1 号 平成 22 年度事業報告書承認に関する件<br>第 2 号 平成 22 年度収支計算書及び財務諸表承認に関する件<br>[平成 22 年度監査報告]<br>第 3 号 平成 23 年度事業計画書（案）承認に関する件<br>第 4 号 平成 23 年度収支予算書（案）承認に関する件<br>第 5 号 役員（理事）選任に関する件 |

### VI 議事内容（要旨）

第 1 号議案「平成 22 年度事業報告書承認に関する件」は、賛成多数により原案通り承認可決されました。

#### 【質問】

貸金業相談・紛争解決センターに寄せられた資金需要者からの苦情 352 件、相談 46,263 件についてより具体的な内容を示してほしい。（岡山県、事業者向貸金業者の代議員）

#### 【回答】

苦情、相談の具体的な内容については「平成 22 年度年次報告書、相談・苦情・紛争解決受付状況」にて詳細を説明。

第 2 号議案「平成 22 年度収支計算書及び財務諸表承認に関する件」は、賛成多数により原案通り承認可決されました。

#### 【質問】

「平成 22 年度収支計算書及び財務諸表」に記載されている日本クレジットカウンセリング協会への賛助会費の使用内容について具体的に説明をしてほしい。（岡山県、事業者向貸金業者の代議員）

#### 【回答】

日本クレジットカウンセリング協会の報告書によると平成 22 年度決算のうち、カウンセリング事業支出の内訳はカウンセラー謝金支出（弁護士・アドバイザー）、給与等事業人件費支出、賃借料支出、啓発事業費支出、管理費支出等となっております。

第 3 号議案「平成 23 年度事業計画書（案）承認に関する件」は、賛成多数により原案通り承認可決されました。

#### 【質問】

「平成 23 年度事業計画書（案）」に「協会員等に対し法令、諸規則等の遵守を図るとともに法令違反に対する厳格な措置体制を構築する。」とあるが、事業者向貸金業者が行う手形割引業務においては具体的にどのような法令違反があるのか。（岡山県、事業者向貸金業者の代議員）

**【回答】**

平成 22 年度監査結果において事業者向貸金業者が行う手形割引業務においての法令違反は指摘されておりません。また、「平成 22 年度監査結果について」で、貸金業法、自主規制基本規則、その他法令における法令等違反の指摘事項が確認できますので併せてご参照ください。

**【質問】**

「平成 23 年度事業計画書（案）」に「貸金業者に関連する判例及び協会の措置事例並びに紛争和解事例等について、協会の指導等に活用する為のシステムを構築する。」とあるが、法令を遵守する為にも論理的な説明だけでなく実践的な判例を教えてもらえないか。（島根県、事業者向貸金業者の代議員）

**【回答】**

平成 23 年度は協会のコンプライアンス態勢の確立を目指すとともに、協会サービス向上に努めるために会員サービス管理システムを、本年中を目途に構築します。そのサービスの一つである法令・判例の検索システムは、先行して平成 23 年 7 月から協会に無料でサービス提供を開始する予定です。

第 4 号議案「平成 23 年度収支予算書（案）承認に関する件」は、賛成多数により原案通り承認可決されました。

**【質問】**

「平成 23 年度収支予算書（案）総括表」にある、事業費支出と管理費支出の違いは何か。（鳥取県、消費者向無担保貸金業者の代議員）

**【回答】**

事業費支出とは、管理部門（協会内における総務企画部と管理部）を除く支出（協会支部を含む）であり、管理費支出とは管理部門（協会内における総務企画部と管理部）による支出です。

**【質問】**

「平成 23 年度収支予算書（案）」のうち、資格試験特別会計、主任者登録特別会計、登録講習特別会計は赤字予算となっているが特別会計における赤字予算に対する考え方を確認させてほしい。（長崎県、事業者向貸金業者の代議員）

**【回答】**

資格試験、主任者登録、登録講習に係る手数料は法令等で定められています。これら法令等で定められた手数料で特別会計の収支が均衡しない状況になれば手数料の引き上げ等を行政当局にお願いし、収支の均衡を図っていきたいと考えております。

第 5 号議案「役員（理事）選任に関する件」は、賛成多数により原案通り承認可決されました。

以 上